

会 議 録

会議の名称	第4回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会
開催日時	平成29年11月15日(水) 午後7時00分から 午後7時35分まで
開催場所	市役所別館4階 第3委員会室
出席者	会長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委員：渥美 公秀 委員、小川 知子 委員、原田 隆史 委員
欠席	なし
案件名	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>(1) 評価結果について</p> <p>(2) 答申について</p> <p>(3) その他</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>(1) 評価結果について</p> <p>(2) 答申について</p> <p>(3) その他</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定会】</p> <p>(1) 評価結果について</p> <p>(2) 答申について</p> <p>(3) その他</p>
提出された資料等の名称	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>・ 評価結果（枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館）</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>・ 評価結果（枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館）</p> <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>・ 評価結果（枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館）</p>

決 定 事 項	<p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館）採点結果、指定候補者の選定、答申書について決定 <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館）採点結果、指定候補者の選定、答申書について決定 <p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館）採点結果、指定候補者の選定、答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <p>枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。</p>
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	<p>本委員会の答申後に公開</p>
傍 聴 者 の 数	<p>—</p>
所 管 部 署 (事 務 局)	<p>文化生涯学習室・中央図書館</p>

(開会 午後7時)

【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】

(会長) ただいまから、第4回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております、会議として成立していることを報告させていただきます。

本日の資料は、次第と各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。

その他、申請団体の申請書一式の写しなど、お手元にありますでしょうか。

本日は、評価結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(質問・意見なし)

案件(1)「評価結果について」

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) お配りした資料1枚目は、委員の皆さまの得点を合計した「評価結果」、2枚目は評価コメントの集約案となります。

1枚目、右肩に集計結果と書いてありますが、「事業計画に関する内容審査」の表の右から2列目が基礎点の項目となります。これは、確認事項をすべて満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員がC評価とした場合の得点を示しています。その場合の得点合計は300点です。

一番右の列「申請団体1」の列ですが、加点、減点等、5名の委員による評価を集計したものといたしまして、申請団体の内容審査の得点を記載しています。申請団体「さだ・まきの文化創造プロジェクト」につきましては、全ての項目で確認事項を満たし基礎点を上回っており、得点合計は389.76点で基礎点の300点を89.76点上回る結果となります。

次に、指定管理料の額に対する得点ですが、蹉跎・牧野施設は、1団体の応募でしたので、「さだ・まきの文化創造プロジェクト」の提案額が最も低い額となり、得点は満点の400点となります。「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、資料の最下段の表に記載しておりますとおり、1,000点満点中789.76点となります。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体「さだ・まきの文化創造プロジェクト」は全ての項目で確認事項を満たし基礎点を上回っている状況です。事務局からの説明に対し、委員の皆さまから何かご意見等ありますでしょうか。

(意見等なし)

(会長) それでは、「さだ・まきの文化創造プロジェクト」を枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議等なし)

(会長) 異議なしと認めます。よって、「さだ・まきの文化創造プロジェクト」を枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館の指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に案件(2)「答申について」を議題とします。

「評価コメント案」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、評価内容について、資料2枚目の表題に「評価コメント集約案」と記載のある資料をご覧ください。

委員の皆様からいただいた評価内容をまとめております。

本指定管理業務をそれぞれの分野で豊富な実績を有する事業者が分担することにより、得意分野を生かした施設運営が期待できる。

改善提案や施設の特性に合わせた利用方法が具体的に提案されており、また、共同事業体の経営方針、継続性・安定性、管理運営について評価できる提案内容となっている。

構成企業各社のそれぞれの強みを生かしつつ、共同事業体が一丸となって市民サービス向上に努力するよう期待する。

以上です。

(会長) 委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(意見等なし)

(会長) 次に、選定結果を答申するに当たり、事務局から答申案について説明をお願いします。

(答申書(案)の配布)

(事務局) 答申書(案)につきましては、あて先が「枚方市長」と「枚方市教育委員会」の2種類あります。これは、生涯学習市民センターに関しては枚方市長あて、図書館に関しては枚方市教育委員会あてに答申する必要があるためです。内容としては同じものとなります。

読み上げますので、確認をお願いします。

会長名の後ろは会長に後ほど自署していただくため、箇所で空欄としています。

平成 29 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。

枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 会長。枚方市立蹠跚生涯学習市民センター・蹠跚図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者選定に係る答申書。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立蹠跚生涯学習市民センター・蹠跚図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立蹠跚生涯学習市民センター・蹠跚図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者。

団体名称等 さだ・まきの文化創造プロジェクト。

代表団体。

東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地。

株式会社小学館集英社プロダクション。

代表取締役社長 都築 伸一郎。

以上です。

(会長) ただいまの答申書(案)について、委員の皆さんのご意見をお伺いします。

(意見・異議等なし)

(会長) ご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3)その他

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきます。

(会長) 以上で、第4回枚方市立蹠跚・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。お疲れ様でした。

2 御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

(会長) ただいまから、第4回 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、資料の確認をお願いします。

(事務局) 資料は、次第と各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。本日は、評価結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問はありませんか。

(質問なし)

案件(1)「評価結果について」

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 資料1枚目は、委員の得点を合計した「評価結果」、2枚目は評価コメントの集約案となります。

1枚目の集計結果、上の表「事業計画に関する内容審査」の真ん中の列に基礎点の項目があります。その横から3列は申請団体1から3までのそれぞれの団体の5名の委員による評価を集計した、申請団体の内容審査の得点を記載しています。まず、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は481.68点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、最も高い金額を提案しており、得点化計算式に基づき計算した結果、得点は398.26点となります。

「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中879.94点となります。

次に、申請団体2「枚方文化創造プロジェクト」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は389.16点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、2番目の金額を提案しており、得点化計算式に基づき計算した結果、得点は398.83点となります。

「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中787.99点となります。

次に、申請団体3「御殿山・菅原指定管理者共同事業体」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は449.40点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、最も安い金額を提案しており、得点は400点となります。

「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中849.40点となります。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体3団体ともに全ての項目で確認事項を満たし基礎点を上回っている状況です。

事務局からの説明に対し、委員の皆さまから何かご意見等ありますでしょうか。

(意見等なし)

(会長) それでは、総合評価点が最も高い申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」を枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議等なし)

(会長) 異議なしと認めます。よって、「枚方まなびつながりプロジェクト」を「枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館」の指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。「評価コメント案」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、評価内容について、資料2枚目の表題に「評価コメント集約案」と記載のある資料をご覧ください。

委員の皆様からいただきました評価内容について、まとめさせていただいております。

申請団体1 枚方まなびつながりプロジェクト

提案内容から地域に対する理解や研究が行われていると判断できる。また、地域に根差した施設の運営事業が豊富であり、施設の安定した管理運営が期待できる提案内容となっている。

御殿山生涯学習美術センターの運営と活用において、経験豊かなスタッフを置き文化財を万全に管理すること、新たな企画を実施すること、市民の創作活動を支援することなど具体的に提案されている。

図書館部門では、事業計画書で具体的な館長候補を挙げ、経験等も明記されており施設の安定した管理運営が期待できる提案内容となっている。

申請団体2 枚方文化創造プロジェクト

構成企業は、数多くの社会教育施設の運営実績を有しており、安定した事業運営が期待できる。

しかし、大きな特色を持つ御殿山生涯学習美術センターについて提案内容が乏しく、事業計画書からは現状を改善したいという意欲が感じられない。従来実施されてきた事業をそのまま継続する以上のことは考えていないように思われる。

また、構成企業のうち図書館部門を担う企業の管理運営実績は関東が中心であり、枚方営業所を開設し、代表企業が共同事業体として責任を持って対応するという提案であるが、施設の管理運営に不安を感じざるを得ない。

申請団体3 御殿山・菅原指定管理者共同事業体

安定感があり、しっかりとした運営が期待できる共同事業体であると思われる。

御殿山施設において、コンクール実施の提案、所蔵品管理システムの導入など、他の事業体では提案

のなかった地道な運営態度が見られ、大学生との連携やインターンシップの導入など、地域連携や若者の巻き込み方への提案も評価できる。

また、利用者対応について、独自のモニタリングシステムの導入や職員に対する教育・研修制度などについて説明がなされており、評価できる。

一方、市民利用者の実際の視線をどれだけ意識しているかが読み取れず、現実感を欠く部分がある。野心的、意欲的な提案が多いが、実現可能性に疑問がある。

以上です。

(会長) 委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(意見等なし)

(会長) それでは、次に、選定結果を答申するに当たり、事務局から答申案について説明をお願いします。

(答申書(案)の配布)

(事務局) 読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

平成29年 月 日。枚方市長 伏見隆 様。

枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 会長。

枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定候補者選定に係る答申書。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定候補者。

団体名称等 枚方まなびつながりプロジェクト。

代表団体 大阪市西区京町堀一丁目4番16号。

大阪ガスビジネスクリエイト株式会社、代表取締役社長 乾 俊之。

以上です。

(会長) ただいまの答申書(案)について、委員の皆さんのご意見をお伺いします。

(意見、異議等なし)

(会長) ご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3) その他

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきます。

(会長) 以上で、第4回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会します。お疲れ様でした。

3 楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

(会長) ただいまから、第4回 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を開会します。事務局から、資料の確認をお願いします。

(事務局) 資料は、次第と各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。本日は、評価結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問はありませんか。

(質問等なし)

案件(1)「評価結果について」

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 資料1枚目は、「評価結果」、2枚目は評価コメントの集約案となります。

1枚目の集計結果、真ん中から右3列は申請団体1から3までのそれぞれの団体の5名の委員による評価を集計した、申請団体の内容審査の得点を記載しています。

まず、申請団体1「フレンドシップ枚方共同事業体」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は397.80点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、2番目の金額を提案しており、得点化計算式に基づき計算した結果、得点は395.42点となります。「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中793.22点となります。

次に、申請団体2「枚方まなびつながりプロジェクト」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は455.28点となっております。次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、最も高い金額を提案しており、得点化計算式に基づき計算した結果、得点は392.98点となります。「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中848.26点となります。

次に、申請団体3「くずは・つだ文化創造プロジェクト」ですが、全ての項目で基礎点を上回っており、得点合計は378.72点となっております。次に、指定管理料の額に対する得点ですが、申請団体3団体のうち、最も安い金額を提案しており、得点は400点となります。「事業計画に関する内容審査」に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点は、1,000点満点中778.72点となります。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体3団体ともに全ての項目で確認事項を満たし基礎点を上回っている状況です。事務局からの説明に対し、委員の皆さまから何かご意見等ありますか。

(意見等なし)

(会長) それでは、総合評価点が最も高い申請団体2「枚方まなびつながりプロジェクト」を「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館」の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議等なし)

(会長) 異議なしと認めます。よって、「枚方まなびつながりプロジェクト」を「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館」の指定候補者に選定することと決めます。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。「評価コメント案」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、資料2枚目の表題に「評価コメント集約案」と記載のある資料をご覧ください。

委員の皆様からいただきました評価内容について、まとめさせていただいております。

申請団体1 フレンドシップ枚方共同事業体

生涯学習市民センターについては、他の提案者と同程度のレベルを提案している。図書館で行うサービスについては、従来の利用に関わる内容についても、将来に向けた新たなサービスについても、ユニークな提案内容となっている。

一方、代表企業は、従来のサービス展開が東京近郊を中心としており、関西地区に常設センターが設置されないということではトラブル発生時の対応に不安がある。

緊急時の対応において、現場に権限委譲することは重要であるが、その理由が遠隔指示になるからという説明は、不安を感じざるを得ない。

申請団体2 枚方まなびつながりプロジェクト

地域コミュニティ放送との双方向の連携を提案するなど地域への理解度が高い。また、提案内容から緊急時における迅速な対応が期待できる。

人権擁護や障害者への配慮など公共施設として遵守すべき事項への理解が行き届いており、施設の特長や地域性を考慮した具体的な提案内容となっている。

図書館部門では、事業計画書で具体的な館長候補を挙げ、経験等も明記されており施設の安定した管理運営が期待できる提案内容となっている。

申請団体3 くずは・つだ文化創造プロジェクト

図書館部門の構成企業は、枚方市で既に一定の実績があり、基幹業務においては手堅い施設運営が期待される。

申請団体は、豊富な運営実績を有する企業で構成する共同事業体であり、管理運営に関するノウハウは確立されていると思われるが、他施設と同じサービスを提供することを基本に計画されており、楠葉・津田の現状や地域特性等を踏まえた提案となっていない。

以上です。

(会長) 委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(意見等なし)

(会長) それでは、次に、選定結果を答申するに当たり、事務局から答申案について説明をお願いします。

(答申書(案)の配布)

(事務局) 読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

平成29年 月 日。枚方市長 伏見隆 様。

枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 会長。枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者選定に係る答申書。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者。

団体名称等 枚方まなびつながりプロジェクト。

代表団体 大阪市西区京町堀一丁目4番16号、大阪ガスビジネスクリエイト株式会社、代表取締役社長 乾 俊之。

以上です。

(会長) ただいまの答申書(案)について、委員の皆さんのご意見をお伺いします。

(意見、異議等なし)

(会長) ご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3) その他

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきます。

(事務局) それではこの場をお借りしまして、委員の皆様へ一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

この度は枚方市立生涯学習市民センター・図書館全6複合施設の指定候補者の選定につきまして、様々な視点から熱心にご審議をいただき、本日取りまとめをいただいたところです。

誠にありがとうございます。

今後、本日いただきました答申に基づき、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定に基づき、本年12月開催の市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長はじめ委員の皆様方には大変お忙しい中、本当に長時間にわたり、本選定委員会の委員として、ご尽力をいただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

(会長) 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をおかりして、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。どうも、ありがとうございました。

(閉会 午後7時35分)